

平成29年度 第6回豊能町教育委員会会議（9月定例会）会議録

日 時： 平成29年9月28日（木）午後2時～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	太田 佳子（教育長職務代理）
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	川村 新
	教育委員	宮崎 純光
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	小田 恵美子
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	教育支援課主幹	内野 慎也
	生涯学習課課長	中谷 匠
	生涯学習課副主幹兼図書館長	藤木 裕美
	教育総務課主査	高田 浩史
	教育総務課主査	西田 純夫

傍聴者：1名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

○審議事項

・第12号議案 平成29年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

○協議事項

・小中一貫教育及び学校の再配置について

○その他

・公共図書館の広域利用（川西市）について

○各課・室の報告

開会 午後2時00分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 本日の出席者は5名である。過半数に達しているので、只今から9月の定例会を開会する。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いする。

2. 議 事

議 長： 本日は、審議事項 1 件、協議事項 1 件、その他 1 件を議題とする。協議事項については、次第順ではなく、その他、各課・室の報告の後に協議したいがそれで良いか。それでは、第 12 号議案は、個人情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したい。

(委員：全員異議なし)

議 長： 全員異議なしと認めるので、第 12 号議案は秘密会とする。第 12 号議案 平成 29 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について事務局より提案説明を求める。

【非公開部分開始】

【非公開部分終了】

議 長： 会議を再開する。次第における、協議事項については最後に行う。その他項目の公共図書館の広域利用について事務局から提案を求める。

事務局： 細部については、図書館長から説明を行う。

事務局： 豊能町と川西市の間で公立図書館の相互利用を開始する方向で現在調整を進めている。今年の 7 月に、豊能町長から川西市長へ公立図書館の相互利用について提案がなされた。以前からご存知のように、平成 24 年試行を含め、3 市 2 町の広域の貸し出しを始め、今年 7 月からは 7 市 3 町にエリアを広げて広域の図書館利用をしている。大阪府下ではどんどん広がっている状況であるが、平成 24 年に豊能地区が始まった時点で、豊能町民の生活圏、文化圏は川西市や猪名川町に広がっているのも、電車に乗る方は川西市、買い物に行かれる方は猪名川町の図書館を使いたいとの要望があった。実際に豊能町で図書館活動をしていると、川西市北部の方々、黒川地区や大和団地の方々が来館する。最近では毎月 1 名程度、豊能町の図書館が使えないのかとの問い合わせがあった。

そのような状況があったため、豊能町長から川西市長へ提案があり、現場として早速動き出した。川西市の図書館長と私で、まず事務レベルの協議を行った。両町市とも大きな課題がないということで、今年度中に協定を結び、できれば相互利用の開始を平成 30 年 1 月とする方向で現在調整を行っている。川西市は、先に池田市と相互利用をしているので、豊能町は広域利用もしている。試行期間は置かず、本格実施として 1 月の開始予定をしている。

双方の利用の条件については、現在豊能町が北摂 7 市 3 町と行っている条件に準

じた形で予定している。貸し出しは1人5冊まで、貸出期間2週間、貸し出しの延長はできるが、予約、リクエストは受け付けないことになっている。これらの条件に関しては、池田市と川西市で現在相互利用がされている条件と同じである。

町立図書館では、館内でのインターネット環境がなく、また、視聴覚ブースもない状況であるが、「売り」としては川西北部地域の方やシートス利用の方などが、駐車場が広く無料で利用できる。豊能町民が川西市の図書館を利用するとともに、豊能町にも来ていただけるものと考えている。

議長： 図書館の広域利用について、意見、質問はないか。

委員： 川西市の図書館は前から利用したいと思っていたので非常に嬉しい。資料も違ったものがあるのでコピーもしていた。豊能町民にとって、起点になる場所にあるので有難い。大和団地の東地区の人たちは、光風台駅からの乗り降りも多いのでシートスもたくさん利用されている。やっと始まるのでとても嬉しく思う。

委員： 川西市の図書館は1か所のみか。大きい都市なので沢山あるのか。

事務局： 川西能勢口の駅前に川西市立中央図書館が1館あるのみである。川西市北部地域の公民館には図書室を置いているが、組織上は図書館とは別になっているので、今回の相互利用には該当しない。当町は中央公民館の図書室も利用できる。

委員： 図書館主催の集会等に川西市の方も参加できるのか。

事務局： 余裕があれば参加できる。実際に、現在も広域利用として箕面森町の方が赤ちゃん連れのお話会に参加している。豊能町民を優先とするが、席に余裕があれば参加してもらおう。

議長： 来年の1月から本格実施の予定ということで期待頂きたい。
次に、各課からの報告を願う。

事務局：(教育総務課)

- ・東能勢小学校の屋上防水工事完了報告
- ・吉川小学校及び光風台小学校のトイレ洋式化工事完了報告
- ・東能勢中学校及び吉川中学校の空調工事完了報告
- ・小中学校のICT機器の設置業務完了報告
- ・9月12日 東能勢中学校における中学校給食試食会について

(教育支援課)

- ・両中学校の体育祭開催予定について

- ・教員の各種研修について
- ・9月9日 ふれあいの集いの実施報告
- ・全国学力学習テスト状況調査の報告
- ・児童生徒の健全育成に関する「学校・警察相互連絡制度」の拡充について

(子ども支援室)

- ・平成30年度幼稚園1号認定の申し込み受付開始について
- ・9月の育児の日のイベント実施報告について

(生涯学習課)

- ・箕面森町妙見山麓マラソン大会の中止について
- ・10月9日 シートスにてスポーツてんこ盛りのイベント開催
- ・10月15日 ユーベルホールにてプレミアムコンサートの開催
- ・10月20日 京都国立博物館開館120周年記念講演開催
- ・10月28日 サイクリング教室の開催

議長： 以上の報告について、質問はないか。

委員： 中学校のエアコン設置後の状況を聞きたい。

事務局： 使用の状況についてはまだ聞いていない。学校から要望があったものなので、苦情がないということは快適に使っているものと思っている。

委員： 給食の試食会について、小学生にとっては分量が多いにもかかわらず残渣がなかったということは嬉しく思う。最近のニュースでも残渣が多くなっており、風評被害等もあり良くないと思っている。そのようなニュースに影響されないか心配している。

教育支援課報告の学校・警察相互連絡制度について、川崎市の事件の例が出されたが、川崎市ではこの制度がなかったのか。

事務局： 事件が起こったのは平成27年であり、川崎市についてはわからないが、早くから連携をしているところもあれば、関東でも締結をしていないところもあった。締結していても機能の仕方によって十分生かされていないところもあった。川崎市におけるという表現があるのは、これを締結していれば情報を密にできたのではないか、ということ。連携していないのに情報提供をすることは個人情報の漏洩にあたり、本来は良くない。法的な支えを持ちながらきちんとするためには手続きが必要であるだろう。もう一度見直すということで、全国的な動きとなった。もちろん、平成27年以前に締結しているところもあった。大阪府は以前にいろんな連携の仕方があるのではないか、ということで手続きを考えるときちんと結ぶ必要があり、個人情報保護条例を見ると、一旦審議会にかけないといけないことがわかったため、審議会

にかけて問題がなければ来月の教育委員会会議でお諮りするという手順になっている。

委員： この制度が抑止力になれば良いと思っている。

箕面森町のマラソン大会は残念ながら中止ということであり、楽しみにしていた方がっかりされる方が多数いると思う。箕面市と調整がつかなかったということだが、説明や、今後の方針、代替りのものをするのかどうか、その辺りの対応をよろしくをお願いしたい。既に決まっていることがあれば聞かせて欲しい。

事務局： 今後については、何かスポーツイベントをする検討をしている。

委員： 学校・警察相互連絡制度について、次回の会議で提案するのであれば、大阪府内のうまくいった例、情報提供により子ども達のいろんな行動を未然に抑止できたということがあれば参考にしたい。

事務局： 来月に提示できるよう情報収集しておく。

議長： 各課室の報告は以上である。

最後に、協議事項の小中一貫教育及び学校再配置の件について協議頂きたい。8月24日の総合教育会議において、町長から平成29年度末までに方針を出したいので教育委員会で十分協議頂きたい、との指示があった。それを受けて、今月より順次協議を重ねていきたいと考えている。このため、時間を最後にして十分議論を深めたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

私から、協議について何点か提案をして、その方針で協議を進めて良いかどうか諮りたい。まず1点目は今後の日程について諮りたい。2点目はこれまでの答申の内容を確認して、今後の子どもの推移、教員数の推移のチェックをしていきたい。それらを踏まえて、小中一貫教育のソフト面の充実について、なぜ必要性を感じるのか、その意義について事務局から説明をしたうえで、以前教育委員の提言や諮問の中であったものを再まとめとして整理したものを説明する。それから、答申の中で学校再配置の1案から4案ないし5案として図示したものについての内容と、議会で議論された2小1中の話を含めて議論をして頂きたいと思う。今日はそこまで行って、次の10月の議論の方向性を最後に示していきたいと思う。今日は確認と、答申の内容に十分配慮して議論を進めていくがそれで良いか。

委員： (全員了承)

議長： 1点目の、学校再配置について、平成29年度末までに教育委員会で結論を出すとの話であったため、タイムテーブルとして、方針の決定時期は平成30年2月中下旬までに町としての方針を決めて頂きたい。その方法については、総合教育会議で町長から大綱を示して頂く。そのためには教育委員会の案を出す必要があり、その方

針の策定の手順を事務局で相談した結果、教育委員会会議で、9月から毎月合計4回、必要に応じて臨時会を開催して、1か月ごとに議論を深めていきたいと考えている。毎回テーマを絞って議論を行い、課題やわからない部分については事務局で精査して次回報告するという手法をとっていきたいと思う。できれば、平成30年1月中旬頃までに教育委員会の案をまとめて、1月下旬に町長に示し、町長で検討し、2月の総合教育会議に町の指針として示して頂きたい。できれば3月議会に間に合うように作っていきたい。事務局ではそのような手順で考えている。その点についてはいかがか。基本的に定例会で進めていくが、進捗状況によっては臨時会を開くということが良いか。タイムテーブルの件についてはこれで了解を頂き、進めていく。

次に、これまでの諮問や提言の内容について、おさらいをしておかなければ意思統一ができないため、別紙に資料として準備したので事務局から簡単に説明を行う。

事務局： まず、これまでの経過については、資料のとおり平成28年3月に「豊能町における小中一貫教育等の充実について」という答申を頂いている。これ以前では、平成22年2月12日に、「豊能町西地区小学校の適正規模及び適正配置について」という提言を豊能町小学校適正配置審議会から頂いている。その次に、平成25年12月3日に、「豊能町西地区小中一貫教育について」として小中一貫教育推進委員会から提言をされていた。平成28年3月22日には、それまで2回の提言を受けたうえで、豊能町から諮問をして出して頂いた答申として、現在この答申が最後となっており、この答申に基づいた方向で今後小中一貫教育のあり方について考えていきたいと考えている。

この、最終的な提言では5ページ位から小集団での課題について、なぜ、小中一貫教育に取り組んでいかなければならないかということが、社会性の育成や学校教育の多様性、校内研修の充実といった3つの分類の中で述べられている。また、再配置で課題となる面についても順番に書かれているが、学校教育をどのように進めていくのかというソフト面の課題になってくるため、別途担当者から説明していく。答申6ページの次に再配置の考え方についても書いてあるので、後ほど説明する。

今回は次ページの資料として、豊能町幼稚園保育所児童の予想在籍人数の推移から子どもたちの数の推移、教職員の数の推移について教育委員会から出しているのものでその説明を行う。

まず、豊能町幼稚園保育所児童の予想在籍人数の推移をご覧頂きたい。平成29年4月1日現在で就学前の児童は266人であるが、平成34年4月では213人、平成37年4月では同数の213人の予定としている。これらには出生数が大きく関わってくるが、町で進めている少子化対策、定住化対策等の取り組みがあるので、どこかで下げ止まりがあるかというところが難しかったため、就学前児童の平成34年と平成37年は同数と考えている。

次ページの小学校児童の予想在籍人数の推移については、小学校毎に推移を予想している。平成29年4月1日現在、東能勢小学校170人、吉川小学校80人、光風台小学校223人、東ときわ台小学校154人、合計627人である。括弧内はクラス数を記載している。これが、平成34年4月になると、東能勢小学校126人、吉川小学

校 64 人、光風台小学校 170 人、東ときわ台小学校 94 人、合計 454 人になると考えている。特に問題となるのは、光風台小学校において今年度 2 クラスある学級が 3 学年あったところが、平成 34 年になると町内の小学校全てが単学級になってしまうという予想をしている。これらの人数を合計したところで、真ん中の表の一番右に記載のとおり、豊能町全体で 1 年生は 2 クラス、平成 37 年になると一番下の表で記載のとおり全学年が 2 クラスの状況になると推移予想している。

次ページの中学校生徒の予想在籍人数の推移については、平成 29 年 4 月 1 日現在、東能勢中学校 106 人で 4 クラスとなっているが、3 年生が 2 クラスのため来年度は全学年 1 クラスになる。吉川中学校は 294 人の 8 クラスである。平成 34 年になると、東能勢中学校が 78 人、吉川中学校が 204 人の全学年 2 クラスずつである。平成 37 年になると、全体で 260 人であり、1 年生は全体で 2 クラスになると想定している。

次ページの保幼小学校教職員の予想在籍人数の推移について、上の表はこども園、保育所、幼稚園の先生を示している。平成 29 年は 27 人の職員数であり、必要数は 27 人である。表の右端の数値は、西地区のひかり幼稚園と吉川保育所の二つはこども園として一つにした場合の職員数を 24 人と試算している。平成 34 年になると、職員数は 18 人、括弧内には 9 人と記載しており、9 人については 60 歳を超えた職員を再任用とした場合であり、合計すると 27 人になる。必要職員数 26 人に対して過員が 1 人ということになっている。平成 37 年度については、正職員 12 人に再任用職員 10 人で合計 22 人、必要数は 26 人であり、この場合は足りないということになってくるが、西地区をこども園にした場合には過員が生じることになる。過員が生じる、もしくは 1 人足りないということになるので、幼稚園保育所就学前部門については、豊能町として職員数を確保していかなければならない時になっている。現状、非常に高齢化していることもこれを見ればお分かりいただけるが、就学前の子どもたちの教育のために教員を確保していかなければならない時代がくる。

下表は小学校であるが、表に支援学校と記載しているのは支援学級の間違いであるので訂正をお願いしたい。現状、校長は 4 人、教頭・教員については 51 人、事務職 4 人、養護教諭 4 人の合計 63 人となっている。これが、平成 34 年になると、校長が定員 4 人に対して 3 人、平成 37 年に 4 人必要なところが 1 人になる。現状のままいくと校長に誰かになってもらわないと足りないということがこの表から見て取れる。例えば、2 小 2 中にした場合にはどうなるのかというと、平成 34 年に 2 小 2 中にした場合、校長の数について平成 34 年に 2 人必要ということになるので、3 人の校長については、1 名過員となる。平成 37 年度に例えば 1 小 1 中にした場合には、校長は 1 人しか必要ないが、教職員数の一番下の表でいくと校長が 1 人のためちょうど充足するという表になっている。最終的に一番右の現状、2 小 2 中、1 小 1 中で比べるとお分かりいただけると思うが、現状、63 人必要なところに 61 人の教員がいる。平成 34 年度がそのままであれば 60 人必要なところに 58 人になり、現状でもその分講師等によって任用している。最終的に、例えば 1 小 1 中にした場合には、31 人しか必要ないところに 54 人ということになるという表である。教職員の数が大幅に多くなって、その分、過員となるが、なお書きのところにあるように、現状の

加配、例えば小学校であれば、全体で 9 人、通級で 3 人を教員として置いているので、これらを平成 37 年度の 31 人に足すと、43 人ということになる。実態としての教員数が 43 人になるということであるので、54 人から 10 名以上の教員の方々の処遇をどうにかしていかなければならないということがわかる表である。

その次のページ、中学校についても、同じようなことになっているので、平成 37 年度の教員数は、表の一番右端下の 28 人+5 人=33 人であるが、1 小 1 中にもしものな場合には、37 年度で 25 人+8 人+1 人=34 人で 1 人足りないということになる。中学校においては、教科担任制をとっているため、その下に教科ごとの人数を記載している。これによると、平成 37 年では美術の教員が 0 人になってしまうので、どこかで採用しなければならぬが、幸いにも町外に出している教員のなかに美術の教員がいるため、その教員が帰ってくると美術についても満たされるということで、このまま推移しても全ての教科で教員を確保しているということになる。

なかなか説明をしても難しくわかりにくい表になっているが、あまり沢山の教員の配置換えをしなくてもなんとかなるのではないかと考えているが、小中一貫で 2 小 2 中にしたり、1 小 1 中にした場合には、やはりどこかで教員にもお願いをしないとイケない状況が生じてくると考えている。

議長： 今の答申の内容の確認、児童生徒数の確認、教職員数の推移の確認、これらは予定であるためこのようにいくかどうかは別問題であるが、数字的にはこのようになっているということである。これについて、何か質問はあるか。

委員： 最後の教職員の推移のところ、一番下の教員数というところが、現状の想定される数で、それよりも上が必要な数ということで良いか。

事務局： ご質問のとおりです。上の段は、現状及び必要な数を記載しており、二重線より下のところは、今の教員がその年までずっといた時の人数になるということで、定年については括弧内の再任用で考えているが、新規採用について一切考えていない表になっている。

議長： これも、地区外異動希望など不確定要素が出てくるため、このとおりいくのは難しい。

事務局： 教員の人事的な配慮の点から、全く採用がゼロというわけにはいかず、ある程度の採用もしていかなければ教員の年齢構成がいびつになるので、その辺りを考えると少し過員になるのではないかと考えている。

議長： このように教員のことでも十分把握しておかなければ、難しい部分もある。この辺りはしっかり把握しなければ学校再配置には難しいと考えている。この辺りを頭に入れながら、子どもたちの数が減っていく、最終的に平成 37 年になると、小学校については全町で 2 クラス、中学校では 2 クラスと 3 クラス。いずれ、その小学生が

上がっていくのだから、当然平成 40 年ぐらいになってくると 2 クラスということになっていくという状況である。全部集めてもそのようになる。何とか複数クラスで、クラス替えができるぎりぎりの線になる。その辺りを頭に入れて頂きながら、次は、私も議会で質問を頂きながら、ソフト面をある一定大事にしながら進めていかなければならないということ答弁したが、この辺りは、教育委員の中で、私が就任する前に、諮問のところで議論をされたと聞いている。それらの答申を一定踏まえながら、こちらで意義や必要度についてまとめたもの確認して頂ければと思う。資料があるので、事務局から説明を願う。

事務局： 資料は、小中一貫教育（ソフト面）の必要性とその意義について、としてまとめている。中身は、これまで見て頂いている中身であるが、再度本町としての小中一貫教育の方向性をこのような流れでまとめてきた、ということの皆様と一緒に確認をしたい。

1 ページをご覧頂きたい。平成 28 年 3 月 22 日付で「豊能町における小中一貫教育等の充実について（答申）」がまとめられた。その中で、教育委員会の方向性は、学校での児童生徒の集団が小規模になっていることを課題と捉え、保幼小中が一体となって教育を進める一貫教育を推進することで、充実した豊能町の教育環境づくりを進めるというもので、そのためには学校施設の再配置をも視野に入れて取り組んでいくというものであった。その中で、小集団での課題と考えられる面として、以下の 3 つを挙げている。社会性の育成、学校教育の多様性、教員の指導力向上のための校内研修（OJT）の充実。再配置での課題と考えられる面として、登下校、学校・教員数、地域との連携が考えられる、とまとめていた。

次のページで、現在そのような中で日本全国を見てみると、小中一貫教育を進める学校が増えてきている。その中で、文科省として、小中一貫教育の意義や成果をこのようにまとめられるのではないかと、いうものが出てきた。大きく 3 つをここに挙げている。1 つ目は、統一した教育目標、系統的な教育課程により、人格形成、学習規律等に効果があるのではないかと。小学校 1 年生、中学校 1 年生に上がったときのギャップの解消に繋がる。2 つ目は、9 年間を見通した指導体制、情報共有を小学校、中学校の先生がしやすい。小・中学校異校種による教科担任で、小学校の先生の丁寧な指導と、専門性の高い中学校の先生の組み合わせによって、より指導体制が充実する。3 つ目は、異学年間の交流では、学校行事や部活動を含めて異年齢で知り合う、思いやりの心を育てるということで成果が出てきている。

先程、当町で確認した課題と、今現在全国で行われている小中一貫教育の意義や成果を踏まえて、本町としては、3 ページ目にあるように、本町の教育的課題解決のための手段として、課題及び成果を踏まえてこのような形で進めていきたいと考えている。1 つ目の社会性の育成については、異年齢交流や地域ぐるみの連携を通して自分を大切に、人を思いやる心と地域を学び、地域を大切にする子どもを育成する。2 つ目の学校教育の多様性については、小・中 9 年間を見通して、小学校のきめ細かい指導と中学校の専門性の高い指導を合わせて、量的・質的充実への対応と、発達の早期化等にかかわって、小学校高学年より教科担任制を導入する。3 つ目の教員の指

導力向上のための校内研修（OJT）の充実として、現在も少しずつ進めているが、保幼小中の15年間を見通したカリキュラムの系統性を確立し、各学校園所で児童生徒の実態に合わせたより良い指導・研修体制を整える。ということで、今現在進めている。

議長： 小中一貫教育にかかるソフト面の必要性とその意義について、本町の課題と全国的な小中一貫の取り組みの成果、今後それを使って、本町がどのようにしてやっていくか、についてまとめたものであった。これは、以前から議論されていた内容であり、改めてまとめたというレベルの話である。ただ、平成29年3月1日に文科省が小中一貫教育の全国的な調査を実施した。その結果が今年の9月に配布された。まだ、教育委員の手元には届いていないが、それらを見ると、課題や成果や全国的な流れが十分理解して頂けると思う。また、早急にそれを印刷してお示ししたいと考えている。

この内容については、各教育委員で十分議論された内容であるので、改めてということはないと思うが、まとめ方も含めて何か質問、意見はあるか。

本日の資料は概略を示したもので、実際に進めていくにはもう少し細かく丁寧に進めていかねばならないと考えている。基本方針として、しっかりと踏まえるということである。

委員： 今の議長の話の中で、3月の文科省調査の結果が9月にまとまったということがあり、資料は頂けると思うが、その中で、今回のまとめにあった意義や成果について、先生方や地域では成果だけではなく課題についての心配があるのではないか。その辺りのことについて、全国的に進めていく中で、課題がどのように推移しているかに関して、わかるころがあれば説明頂けるとありがたい。

事務局： 今の委員の質問については、特に先生方の会議や研修等の多さが、最初の1年目や2年目にはすごく負担になっているということが挙がってきている。本町でまとめていく際には、恐らくそのようなことがあるだろうということを踏まえて、教育長やその他の皆様と一緒に、できるだけ一緒になる前から先生方のいろんな負担も考えつつ、早目、早目にいろんなカリキュラムを含め検討を進め、できるだけその辺りのデメリットの部分を解消できるように考えている。

委員： 知りたいのは多分、会議、研修の多さは導入した当初は絶対入ってくると思う。導入して、変化してから何年か経ったところでは、どんな風が変わっていつているのか。相変わらず、ずっと研修がしんどいのか。やっぱり慣れてきて、うまく機能し出せば問題ないのか。そういうことがあれば、先生方も最初は頑張らないといけませんが、解消していけるということがわかれば安心材料になるのではないかと。

事務局： 委員の言われたとおりであり、1年目、2年目の話をしたとおりである。3年目、4年目になるにつれて、先生方の意思統一、共通理解が進んでいくと聞いている。

議長： 他にないか。

委員： 小中一貫にしたことで、子どもへの影響、子どもがこんな風に良くなったとか、学力があがったとか、人間関係において人づきあいが良くなったということがあれば教えて欲しい。

事務局： 私も小中一貫教育をしている学校勤めた経験がある。それと重ね合わせて話をすれば、子どもたちが異年齢で知り合う機会がとて多くなる。高学年、特に中学生が下の子たちと接する機会が多くなるので、すごく穏やかな雰囲気醸成される。思いやりの心を育てると成果の中にも書いているが、よく小学校の中でも1年生と6年生を交流学級することで子どもたちが思いやりの心を持つということがあるが、もう少し幅広くなって、中学生と小学生の中でそのような関係性が出てくるのではないか、ということが大きく一つある。

その他には、よく言われている、小1ギャップ、中1ギャップ、本町では中1ギャップが顕著に出ているわけではないが、課題を抱えている子どもがいる場合、その子どもが、学校種が変わることで、心の中でも障害があったりすることもあるので、そのことの解消にもつながるのではないかと考えている。

委員： 豊能町は東地区と西地区にわかれており、地域性があるので子どもたちがうまく互いに仲良くいくのか、ということ懸念している。いわゆる農村型と都市型の生徒が交わって1つのクラスで生活していくことについて、これから関係してくるのではないかと思うため、これまでの経験から何かあれば教えて頂きたい。

事務局： 本町に関しては、東西だけでなくそれぞれの4小学校区の特色や地域の密接度が多少は違うが、そんなに極端に大きく変わる場所がないので、例えば中学校が2校区しかないが、大きく二つの色が分かれていて、それが交じり合うと化学反応を起こすのでは、といったことに関しては、そんなに大きなものが現われないのではないかと考えている。私も両中学校で勤めたが、それぞれの良さもあるので、そんなに大きくそれによって大きく分かれるということはなく、生活自体がそれほど大きく変わっているわけではない。また、日頃から小学校の時点で東と西の共同学習のようなこともしているので、逆に1+1が2以上のものが出てきたら良いかなと期待している。

議長： 東西の違いというものは当然あるが、子どもの変化は若干それ以上ではないのではないかと。私も東地区も西地区も経験している。今、小学校同士の連携とか中学校同士の連携とか今後一層連携を進めていきたいと思っているので、学校再配置になるまで、準備運動をできるだけ早くたくさんやるというのが、私たちが先進校へ行った時に、ソフト面をしっかりとやった方がよりスムーズにできますよ、と言われた一つのヒントかなという風に思う。そういう意味では、できるだけいろんなこと

を踏まえて、東西の交流を早めに進めていくのがいいのかなと思っている。

では、今までソフト面をずっとやってきたが、ハード面について議論していかねければならないので、その点について事務局から説明願う。

事務局： 今回、小中一貫についてはハード面を含めてということなので、ハード面については、今、教育委員会としてはこういうハード面を持っているというわけではないので、先程説明で使用した資料の7ページ、答申のところにある再配置の考え方、この説明をした後に、議会に出てくる案についても紹介をする。

7ページに記載のとおり、再配置の考え方としては、一番上に町全体で1小1中にするという考え方がある。これについては、デメリットとしてバス通学が必要、教員の研修・人事異動が難しい、東地区の学校がなくなる。メリットとしては、小中学校が2学級以上の規模になる、中学校の部活の減少が解消される、ということが挙げられている。

もう一つの考え方としては、東地区、西地区でそれぞれ1小1中とする、いわゆる2小2中である。これについても、メリットとデメリットが示されている。デメリットとしては、中学校の部活数の減少や東地区の小規模校化、メリットとしては、西地区の小学校が2学級規模化、小中一貫教育の推進ができるという考え方である。

3番目としては、現状の4小2中を維持するものであるもので、再配置を考えていく中では一つの案としてはあり得るものである。

4番目としては、東地区では小中一貫教育、西地区では1中3小で連携を進め、今後のあり方を検討していくというものである。これについては、今現在あり方を考えるように言われているので、検討から外れると考えている。

この4案に加えて、議会では2小1中という考え方もあるのではないかと、ということが提案されている。これについては、単なる中学校の統合だけに終わってしまうのではないかと、というデメリットがあるのではないかと、思っているが、一方、小学校がどちらにも残るため、地域との関係性が残るというメリットや、教員の人事異動については一定のメリットがあるかもわからない。教育委員会としては4つの案と議会から出た案以外に、先程ソフト面のところの最後に書いていたように、小中連携だけではなく、保幼小中という15年間の教育をどうするのかということに基づいて考えているので、再配置をする場合に、保幼小中の考え方をどこかに持っている必要があると考えている。

議長： 再配置、いわゆるハード面については、答申で4案があり、5つ目に議会でよく質問される2小1中、西地区の3小を1つにして、中学校を1つにする形はどうかという話もある。最後に、小中一貫だけではなく、幼稚園保育所も当然人数が減ってくるため、それを含めた幼保小中一貫の枠組み構想も考えておかなければならない。これらについては、私が教育委員会にいなかった時代のことだが、委員さんで議論されて出された経緯があるのか。

委員： ハード的なことは、どのようなパターンがあるか、我々で議論してメリット、デ

メリットを考えながら、どれが良い悪いではなく、全パターンを出したものである。

事務局： この答申案の検討の際には、保幼小中の保護者代表と小学校、中学校の先生が入って検討しているので、全体的な考えで進めていたと思われる。

議長： その検討委員会には、地域の代表は入っていたのか。

事務局： 地域の代表としては入っていない。各小中園所の先生と保護者代表が中心であった。

議長： 学校再配置については、これが良いといった議論はせずに、全ての考えられる案を出して、その案について、メリット、デメリットはどうかということを議論したことなので、そこからのスタートになる。この辺りのことについて、他にもメリット、デメリットがあるのかどうかについて、もう少し詳しく議論しなければならない。それを十分議論して、絞り込みの作業が必要になると思う。今回の再配置の考え方の中で、ソフト面も入っているが、教育内容の取扱いを十分考えたうえで、学校再配置のあり方は重要だと考えられる。これはどこの先進地でもそのように言っている。まずはソフト面をしっかり踏まえたうえで、ハード面の対応をする、セオリーとまでは言わずとも、そのように尽力した方がよりうまくできるという話を多々聞いているので、その辺りも十分に考えながら進めていく。今日は答申の中で再配置のメリット・デメリットを確認したが、できれば事務局でこのメリット・デメリットを精査して、再度教育委員会会議で議論が深まるような形にしたいと思う。ここに挙げている4案と、議会に出ていた2小1中、幼保を入れた案、の6案程度について10月に議論をしていきたい。事務局は、次回までにポイントを押さえながら資料を作って欲しい。

事務局： 10月の教育委員会会議までに、そのような資料を作成してお示ししたい。その場で長所、短所について議論頂きたい。

議長： 次回はそのように進めていく。全体を通して、何か意見はないか。

委員： ソフト面の話として、先生方もいろいろと議論して、こういう子ども達になって欲しいという目標を作っていると思うが、自分を大切にするとか、人を思いやる心と地域を学ぶとか、このことについては当たり前のことでどこの地域もやっていることなので、できれば豊能町ならではの卒業生の人物像があると嬉しいと思うので、そのような話もできると思う。以前研修で聞いた西川講師の話では、フィンランドのある学校では、卒業生が学校で学んだことを活かして、卒業制作で一人ずつ図面を書いて椅子を作るという話を聞いた。例えば、豊能町の卒業生はこれができるとか得意であるというものができて、みんながそのような子どもを育てるために頑張っているという状態ができれば良いと思う。そこまで具体的なものでなくても、豊

能町の共通の思いがあれば良いと思う。

議長： 目指す子ども像については、事務局から先生方に担当者会などでこのような議論があったということを伝えて頂きたい。多くの先生方が参画するという事は大事な事である。今日の議論については、校長会でも報告する。

この件については、以上で良いか。これで本日の日程は終了した。

10月の教育委員会会議は、10月23日（月）午前9時30分開催予定とする。

11月の教育委員会会議は、11月30日（木）午前9時30分開催予定とする。

以上で、教育委員会会議9月定例会を閉会する。

閉会 午後3時55分